# 新潟縣信用組合 行動計画

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間: 令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日

# 2. 当組合の課題

課題 1:代理職以上に占める女性の割合は高くなってきているが、管理職を目指す女性が少ない。

課題 2:子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度の 利用実績が低い。

## 3. 定量的目標

目標 1:代理職以上に占める女性労働者の割合を 30%以上にする。

目標 2:子の看護休暇制度の拡充に伴う制度を周知し、計画期間内において毎年度 10人以上利用する。

#### 4. 取組内容と実施時期

## 取組 1:女性職員を対象として管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。

- ●令和3年8月 ~ 女性代理職員に対する研修ニーズの把握のため、アンケートなど を実施。
- ●令和3年9月 ~ 女性管理職との意見交換会実施。
- ●令和3年10月 ~ キャリア研修プログラムの検討。
- ●令和4年1月 ~ キャリアアップ研修会の実施。
- ●令和 4 年 5 月 ~ 女性代理職員を対象とした、今後のキャリアプランに関するヒア リングを実施。

#### 取組 2:子の看護休暇制度の拡充に伴う制度の周知により利用を促進する。

- ●令和3年 5月 ~ 制度内容の認識状況把握のため職員へのアンケートの実施。
- ●令和3年 7月 ~ 通知文書による職員への周知。
- ●令和4年 4月 ~ 利用状況の確認。(毎年)